

NPhA

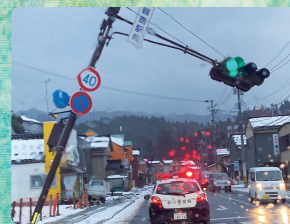
隔月刊誌
[エヌファ]



Special Feature

特集 能登半島地震、その時、
地元薬局・企業はどう動いたか

2024年1月1日 16時10分、 各社の決断



グランファルマ株式会社 (石川県金沢市)
一般社団法人ヘルスプランニング金沢 (石川県金沢市)
クオール株式会社 (東京都港区)
株式会社アルプ (石川県金沢市)
明祥株式会社 (石川県金沢市)

Visiting

[訪問シリーズ] 認定栄養ケア・ステーション

本社に開設し全店の食・栄養相談機能を強化

株式会社ゆうホールディングス (京都府)

Round Table Discussion

[座談会] 調剤報酬改定への対応と展望

医療DXや在宅など プラス改定への対応が急務

吉田薬業株式会社(長野県)

代表取締役社長

原智氏

株式会社フォーラル (東京都)

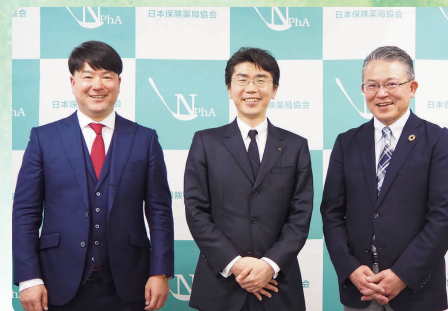
代表取締役社長

神田匠氏

株式会社トモズ (東京都)

取締役 薬剤部 兼 薬局事業連携室 分掌

町田剛氏



原智氏

神田匠氏

町田剛氏

4 Special Feature

特集 能登半島地震、その時、地元薬局・企業はどう動いたか

2024年1月1日16時10分、各社の決断

グランファルマ株式会社 (石川県金沢市) / 一般社団法人ヘルスプランニング金沢 (石川県金沢市)
クオール株式会社 (東京都港区) / 株式会社アルプ (石川県金沢市) / 明祥株式会社 (石川県金沢市)

12 Supporters

NPhA 災害対策・社会貢献委員会 「被災地支援の協力に感謝」

組織として初の支援活動に全国から15社64人参加

14 Round Table Discussion

座談会 調剤報酬改定への対応と展望

医療DXや在宅などプラス改定への対応が急務

吉田薬業株式会社 (長野県) 株式会社フォーラル (東京都) 株式会社トモズ (東京都)
代表取締役社長 原 智氏 代表取締役社長 神田 匠氏 取締役 薬剤部兼薬局事業連携室分掌 町田 剛氏

18 Visiting

訪問シリーズ 認定栄養ケア・ステーション

本社に開設し全店の食・栄養相談機能を強化

株式会社ゆうホールディングス (京都府)
代表取締役社長 宇野 充俊氏 / 執行役員 在宅事業部 部長 四方 勝教氏 / 広報部 部長代理 片岡 礼奈氏
在宅事業部 管理栄養士部門 リーダー 今野 有菜氏 / 在宅事業部 濱口 優貴氏



協会ロゴマークの由来

協会ロゴマークは、私たちの仕事である調剤業務に古くより使用されている重要な器具・薬匙 (スパーテル) を基本にあしらい、さらに日本保険薬局協会の英名 Nippon Pharmacy Association の略である NPhA を薬匙の上に広げて重ね、空を翔ける鳥のようにイメージしました。今後、日本保険薬局協会が大きく羽ばたき成長するよう、希望を込めて作成されています。

好評連載

21 Partnership

薬剤師との連携を目指して

株式会社トモズ 薬局トモズ 航空公園店 (埼玉県) 高橋 友里菜氏

22 Committee

NPhA 委員会 Act 薬局機能創造委員会 永富将寛委員長に活動内容を聞く

24 Beyond The Sea

米国&英国からのレポート 「OTC薬乱用と販売規制」

アメリカ 偽エフェドリン製剤の販売情報は規制当局と情報共有 大野 真理子氏

イギリス 今年2月、コデイン液剤の国内販売が中止に 國分 麻衣子氏

28 At The Top

地域のトップランナー さんあい薬局株式会社 (三重県)

30 Diary

薬局管理栄養士ダイアリー

株式会社大賀薬局 (福岡県)
新事業開発室 ニュートリションケア事業推進課 鷹尾 有紀氏

32 Local Specialty

隠れたわが郷土料理 (鳥取県) 有限会社徳吉薬局 福本 紘子氏

33 ファーマシーセミナーオンライン研修開催案内/認知症研修認定薬剤師制度スケジュール/新会員紹介

34 編集後記



能登半島地震で明けた2024年。あれから5カ月が経過しました。道路寸断、断水などインフラへの被害が甚大だったものの、医薬品供給も含め、徐々に復旧に向けた明るい情報が流れるようになってきました。本項では1月1日16時10分以降、地元薬局・企業がどのような決断を下し、実際にどのように動いたのかを、被災した企業に聞きました。取材は2月9・10日に行いました。
(NPhA広報委員会)

マンホールが隆起した輪島市街地

特集

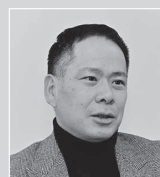
能登半島地震、その時、 地元薬局・企業はどう動いたか

2024年1月1日 16時10分、各社の決断



「人命最優先」で処方薬配送の暫定スキーム構築 敷地内薬局は災害医療拠点として機能発揮が可能

グランファルマ株式会社 (石川県金沢市) 代表取締役 **柴田 剛介氏**



石川県金沢市に本拠を置くグランファルマは全37薬局中、能登エリアに10店舗を展開する地元チェーンです。同社は1月5日から、被災地の病院が発行する院外処方箋を金沢市にある同社薬局が応需し、医薬品卸が各病院に医薬品を配送するスキームを稼働させました。代表取締役・柴田剛介氏は

人命を最優先に考えたと説明、薬剤師法第一条の公衆衛生の向上及び増進に寄与できたと強調します。また、同社は輪島市と七尾市に敷地内薬局を保有していることから、同氏は災害時の敷地内薬局の役割にも言及し、災害医療拠点として機能発揮が可能と指摘しました。

発生翌日、金沢からの 処方薬供給を決断

——地震発生直後、どのような動きを取られましたか。

柴田 元日16時頃、大きな揺れを金沢市で感じました。テレビから津波避難警報が流れてくる中、事態が把握できないまま避難所へ向かいました。

ました。しばらくして、金沢市内は被害が少ないと判断し自宅に戻りニュースを見ると、昨年5月5日に発生し、珠洲市が震度6強だった地震

以上の大きな被害が、能登半島全域に及んでいる状況が目に見え込んできました。

その日、市立輪島病院の敷地内にある弊社の輪島あおぞら薬局（以下輪島店）は営業していました。薬剤師として勤務していた執行役員に連絡を取ろうと試みましたが、電話は繋がらず安否が分からない時間が続きました。ようやく連絡が取れた時には、市街地は火災が広がり病院は停電、輪島店には負傷した患者さんが運ばれ、処置が行われているとの報告でした。現場の状況は想像を遙かに超えていました。

—そうした中、どのような決断をされましたか。

柴田 翌朝にかけて、テレビから入ってくる断片的な情報をもとに、最悪の状況を想定して対策を考えました。「能登半島全域のあおぞら薬局利用者約2万人の手元には、処方薬がなくなっているのではないかと」、「被災地の医療機関や薬局の体制は整うのか?」、「何よりも社員は無事なのか?」。その結果、1月2日早朝に下した決断は、「1月5日から被害の少ない金沢から処方薬の供給支援を暫定的に行う」ということでした。即ち、被災地病院の院外処方箋を金沢市内の弊社・鞍月あおぞら薬局（以下鞍月店）が応需し、医薬品卸に調剤医薬品を各病院に配送してもらうというスキームです。

災害時の超急性期は約3日間。全国から医療支援チームが入るまでの間に、地元企業として処方薬の供給体制を整えることが必要であると判断しました。1日最大500人の患者さんを想定。この日、9時頃、役員等に今後の方針を伝え、私が提案す

る方法が実現可能か否かの判断に入りました。その時の判断基準は「人命最優先」。私は社長として常々、若い薬剤師に「薬剤師法第一条」が最も大切であると言ってきました。医薬品の供給を通じて、公衆衛生の向上に寄与することが重要であり、この不変の役割が最も尊い、と。

2日正午、被災地への医療用医薬品の配送が可能かどうか、医薬品卸とミーティングを行いました。その過程で珠洲市、輪島市を中心とした能登北部と、七尾市を中心とした能登中部では状況が大きく違うことが分かってきました。能登北部は市街地をはじめ医療機関の被災が大きいことに加え、道路も寸断された状況であり、金沢からの支援は容易ではないことなどが判明。従って、苦渋の決断でしたが、以下の通り被災地を被災状況に分けゾーニングし対策を練ることにしました。即ち、能登北部ゾーン＝輪島店（市立輪島病院）、富来店（町立富来病院）、宇出津店（公立宇出津総合病院）。能登中部ゾーン＝七尾市内を中心とした各店舗。

BCP実行のため医薬品供給・医療機関連携等の責任者を指名

柴田 発災から2週間は、鞍月店に設置した災害対策本部に15人の人材・業務を集約し、被災が大きかった能登北部の支援を行い、フェーズが変わったら能登全域の各店舗に必要な人材を配置し、通常の営業に徐々に戻していく方針を決めました。その方針に基づき、BCP（事業継続計画）を実行するため災害対策統括責任者を私とする組織編成を行いました。会社の内部・外部担当

別に副統括責任者を2人配置したほか、医薬品供給担当責任者、被災者支援担当責任者、店舗復旧担当責任者、防犯対策担当責任者、医療機関連携担当責任者をそれぞれ決めました。

1月3日早朝、BCPを社内に発令。各責任者に指示を出すなど対応をスタートさせました。医薬品供給担当責任者は、5日からの処方薬の供給支援体制を整えるため、医薬品の備蓄・管理、業務に必要なオペレーションの打ち合わせなど準備と検討に入りました。また、被災者支援担当責任者は自宅、避難所、車中泊など社員の避難状況を把握、被災した社員のケアと勤務体制を整えました。併せて、被災した社員とその家族のために、一時的な避難所としてホテルを確保したほか、食料物資をはじめ各種衣類の提供、クリーニングの代行業務、メディア対応などを行いました。

一方、店舗復旧担当責任者は、被災した店舗の状況（建物、電気、電話、インターネット、上下水道などのインフラ関係）の確認を行うことで、災害対策本部が担うべき業務支援の判断を行いました。例えば、インターネットが使えない店舗に対しては処方箋データ入力の支援を提供、建物の倒壊もしくはそれに準ずる恐れがある店舗に対しては営業の可否を判断、調剤機器が動かない店舗には、その対応を行いました。防犯対策担当責任者は、被災した建物の倒壊や窃盗等に対応するため、営業開始が遅れる店舗の医療用医薬品やその他金品の撤収を行うことで、二次被害を防ぎました。医療機関連携担当責任者は医療機関と連絡を取

座談会

調剤報酬改定への対応と展望

医療DXや在宅など プラス改定への対応が急務

調剤報酬全体では「マイナス」 もしくは「なんとかプラス」

2024年度の診療報酬改定の概要が2月14日に開かれた中央社会保険医療協議会で公表されました。今回は医療従事者、特に若手の賃金アップを一つの焦点としています。薬局・薬剤師業務に関しては、新興感染症対策や医療DX推進などを含め、地域の医薬品供給拠点としての役割を発揮するための見直し、かかりつ

け薬剤師や調剤後フォローアップなどをテーマに、かかりつけ機能を発揮し最適な薬学的管理を行うための業務評価の見直し、質の高い在宅医療の推進に向けた対応などがポイントとされています。調剤報酬改定に対する受け止めと今後の対応や展望などについて、お三方にお話しいただきました。（2024年2月28日収録）

吉田薬業株式会社（長野県）
代表取締役社長

原 智氏

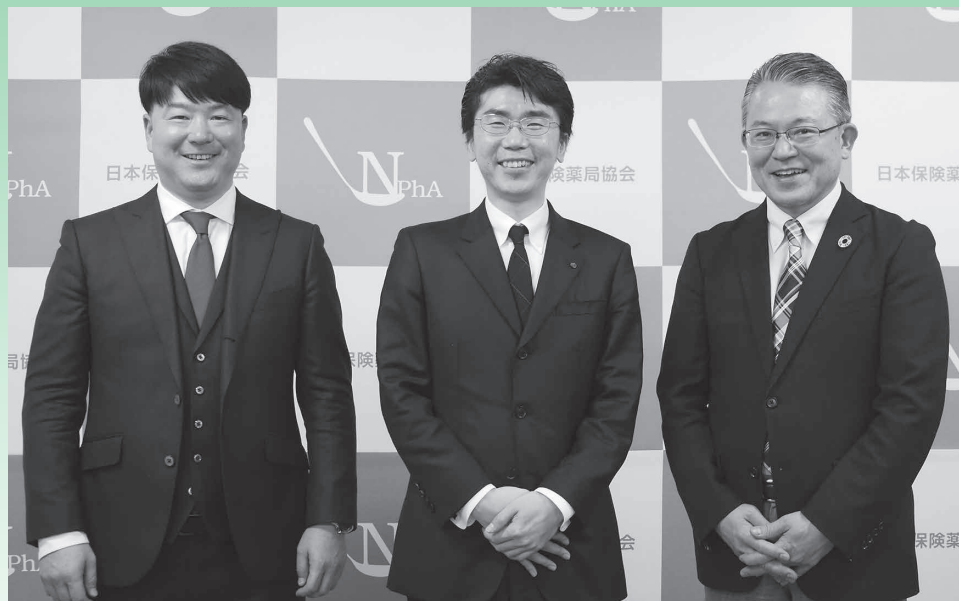
株式会社フォーラル（東京都）
代表取締役社長

神田 匠氏

株式会社トモズ（東京都）
取締役 薬剤部 兼
薬局事業連携室分掌

町田 剛氏

出席者
（発言順）



左から原氏、神田氏、町田氏

全体のバランスには 配慮されていると受け止めたい

—2024年度診療報酬改定は、医療従事者の賃上げが大きなテーマになっていますが、全般的な印象を

うかがえますか。

原 今回の調剤報酬改定は大きく分けてプラス評価だったのが調剤基本料と連携強化加算、医療DX推進体制整備加算、特定薬剤管理体制加算3でした。マイナス評価だったのが、地域支援体制加算でした。その

中で連携強化及び医療DX体制を推進すると地域支援体制加算のマイナス7点の穴埋めになるかなと思います。ただ、月に1回算定ですので、全体としてはマイナスなのかなと思っています。

また、地域支援体制加算についてはOTC医薬品48薬効群の取り扱い要件も加わり、その実費などかかりますが、丁寧に算定していけば、なんとかプラスに持っていけるかなというのが印象です。

国は国民全体の賃金底上げを目指している中で、今回は賃上げ、特に若手に対する賃金アップが焦点になりました。しかし、薬剤師と非薬剤師、若手とベテランとの関係性もあり難しさを感じます。改めて企業努力が必要だと思っています、それにはやはり、医療DXや在宅医療などのプラス改定部分への対応がポイントになると思います。

神田 賃上げに関しては、昨年から1年間悩みながら賞与や手当で対応してきました。今回の改定では調剤基本料が3点上がり、少なくともその分は反映させなければと思います。また、弊社では地域支援体制加算を積極的に算定しているので、7点減点の組み替え部分に対する体制・環境を作り、漏れなく算定しないと、調剤基本料の3点プラス分を、そのまま賃上げに充てることは難しくなります。

町田 最終的に調剤基本料が3点プラスになり、大分支援してもらえと思ったのですが、地域支援体制加算が減額されました。それでも全体のバランスには配慮されたと受け止めたいと思います。当社では昨年、既に物価上昇に対応しましたが、今回の診療報酬改定でも、賃上げを実施し社員の生活基盤を整えたいという方針です。

改定の詳細は、これから検証しますが、かなりデコボコがあると思います。ただ、医療DXや在宅医療には、投資してくれているのは間違いないので推進していきたいと思っています。ただ、医療DXで薬剤師がデータをきちんと見れるのかとの指摘もあります。そのための教育体制は整えなければいけないと思っています。全体を通じて、見えてきた課題と期待されている部分とがあるという印象です。

また、今回の診療報酬改定では、「医療者の給与を上げるので窓口負担が増えます」と報道されました。実際の改定は6月です。その時にも同様の報道をお願

いしたい。われわれも窓口で説明するのと同時に、政府にも説明していただきたいと思っています。

薬剤師による処方提案の点数化はありがたい対応

——個別事項として一番気になっているところはどこですか。

町田 これからの超高齢社会に向けて、当社も在宅医療への取り組みを始めています。外来の方のなかには、例えば、液体タイプの経腸栄養剤を持って帰る高齢の方がいて、「在宅の必要性はどうか？」という思いがよぎる場面があります。われわれは外来で介護保険証を見ることはあまりありません。そこで昨年、そういうケースでは、「介護保険証を持っていらっしゃいますか？」という声掛けを始めています。場合によってはケアマネジャー（以下、ケアマネ）の名前が書いてあるので、ご本人とも話をして、ケアマネにも連絡する取り組みを始めています。

薬局ではまだまだ、介護サービスを提供できるという情報を伝えきれていないかもしれません。一方、窓口で薬剤師が聞き取る情報から、在宅につなぐことをご家族の方に時間的余裕が生まれる可能性もあります。今回、服薬情報等提供料2では薬剤師が必要性を認めたときにケアマネにつなぐことが評価されました。薬剤師の関与で医療・介護の質が上がると認識いただいたのだと思います。

神田 将来のことを考えてしまうのが、長期収載品を対象とした選定療養の仕組みの導入です。薬局も選定療養にたずさわることになった状況によって、できることが増えていくかもしれません。保険医療では難しい取り組みも、選定療養であればできるという薬局機能があるのではないのでしょうか。一方で、既存の保険医療の範囲が減っていくという捉え方もありますので、行く末をしっかりと見ていかなければいけないと思います。

当面の課題は、薬剤師が理解して説明し、患者さんにもご理解をいただかなければ薬をお渡しできません。また、消費税やインボイスも関連し、現場対応の課題や準備しなければならないことが沢山あります。具体的に薬剤師がどのようなスタンスで、どう説明していくかの教育もしなければいけないと思っています。

本社に開設し全店の食・栄養相談機能を強化

個人在宅では管理栄養士が低栄養・フレイル予防に貢献

株式会社ゆうホールディングス(京都府)
ゆう薬局グループ

代表取締役社長 **宇野 充俊氏**

執行役員 在宅事業部 部長 **四方 勝教氏**

広報部 部長代理 **片岡 礼奈氏**

在宅事業部 管理栄養士部門
リーダー **今野 有菜氏**

在宅事業部 **濱口 優貴氏**



聞き手

日本保険薬局協会
前専務理事

吉野 隆之氏

京都府を地盤にチェーン展開するゆうホールディングスは昨年9月、本社に「ゆう薬局 認定栄養ケア・ステーション」を開設しました。府内の認定栄養ケア・ステーションの中では、薬局が開設した初めてのケースになりました。

同社は、かかりつけ薬局機能の強化を目的に、認定栄養ケア・ステーションを開設。本社に設置することで、全ての店舗の食・栄養相談機能の強化を目指しています。管理栄養士が在宅医療にも積極的にに関わり、低栄養・フレイル予防に、その専門性を発揮しています。
(2024年2月26日取材)

目的は薬局管理栄養士の存在アピール

——ゆう薬局グループは、京都府内で店舗数最大のチェーンです。府内で何店舗を展開されていますか。

宇野 京都府だけで101店舗あり、隣の滋賀県に4店舗ありますので計105店舗になります。滋賀県の店舗は大津市や守山市など、京都に比較的近い地域のみ出店しています。そもそも弊社は1950年に創業し、京都に根差したかかりつけ薬局の実現を目指してきました。その想いを実現するために地域で開催されるイベントや講習会に積極的に参加し、地域の方々とコミュニケーションを図ってきました。また、在宅医療に長年、取り組んできたことも、地域に密着したかかりつけ薬局を作るためのプロセスの一環です。

——在宅医療において、京都府ならではの特性があるとお考えですか。

宇野 京都府においては、高齢化と過疎化が急速に進む京丹後市や舞鶴市などの北部地域と、先端医療を提供できる大学病院のある京都市の医療ニーズは異なります。医療者が不足している北部では、地域医療を支えるマンパワーの一員として薬剤師の役割が期待されている一方、京都市などの都市部ではエビデンスに基づいた評価・提案など、深い専門性が求められています。これら二つの側面はいわば日本全体の縮図とも考えられ、両方の在宅医療ニーズに当てられているところが、弊社の強みではないかと考えています。

——昨年9月に設立した「ゆう薬局 認定栄養ケア・ステーション」も、かかりつけ薬局作りの一環と理解してよろしいのでしょうか。



宇野 充俊氏